

目 次

目次	1
「鳥取ふれあい共生ホーム」概要	3
鳥取ふれあい共生ホームの目指す姿	5

事例紹介

共生サービス型

(複数のサービスを一つの施設で提供)

鳥取ふれあい共生ホーム 照陽の家(米子市)	7
あずま園ふれあい共生ホーム(湯梨浜町)	9
栄交流福祉センター(北栄町)	11

事業所併設型

(各種サービスを実施する事業所に地域交流拠点を設置)

エルフィスユニバーサルカレッジ R431加茂キャンパス(米子市)	13
Mao(境港市)	15
りんどう農園(智頭町)	17

住民交流サロン型

(住民主体の誰でも集える拠点を運営)

まるまる ○○KOMORIや(鳥取市)	19
西部ろうあ仲間サロン会(米子市)	21
あじろカフェ なだばた(岩美町)	23
いきいき直売よどや(湯梨浜町)	25
古布庄地域振興協議会(琴浦町)	27
ふれあいの郷から山(大山町)	29

福祉施設利用型

(社会福祉施設の機能を活用した地域支援を実施)



介護福祉施設なんぶ幸朋苑(米子市)

31

参考資料

鳥取ふれあい共生ホーム登録状況.....	33
補助概要.....	34
認定ステッカー・認定証のご紹介.....	35
用語索引.....	36



本書は、鳥取ふれあい共生ホームの取組について紹介する事例集です。

老後の不安、健康の不安、生活の不安など、不安を感じる人が増えている社会の中で、鳥取県では、高齢者、障がい児・者、児童など地域住民の誰もが安心して暮らせる地域づくりをすすめるため、支え合いの拠点となる鳥取ふれあい共生ホームの設置を推進しています。

平成20年度の制度創設以降、この趣旨にご賛同いただいた県民のみなさまのご協力を賜り、鳥取ふれあい共生ホームが絆を生かした安心のコミュニティとして活用され、共生社会の実現が着実に進んでいることから、その取組の一端をご紹介するため、この事例集を作成しました。

本書をご活用いただき、県内でさらに鳥取ふれあい共生ホームの輪が広がっていくことを願っています。

(編集事務局) 鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課



「鳥取ふれあい共生ホーム」概要

「鳥取ふれあい共生ホーム」とは?

住み慣れた地域において、高齢者、障がい児・者、児童など、地域住民の誰もが集い、多様なサービスや活動で支え合う拠点です。

「鳥取ふれあい共生ホーム」には以下の4種類があります!

区分	内容
共生サービス型	<p>高齢者、障がい児・者及び児童のうち少なくとも二者以上を対象として、デイサービスやショートステイ等の各種サービスを実施するもの。 (区分創設:平成20年9月~)</p> 
事業所併設型	<p>各種サービスを提供する社会福祉施設に、対象者を限定せず、誰もが集える拠点を設置するもの。 (区分創設:平成23年11月~)</p>
住民交流サロン型	<p>住民が主体となり、対象者を限定せず、誰もが集い支え合う拠点を設置するもの。 (区分創設:平成23年11月~)</p> 
福祉施設利用型	<p>地域の児童、障がい者等の課題解決を推進するため、社会福祉施設が自施設の機能を活用して地域貢献活動を実施するもの。 (区分創設:平成27年7月~)</p>



どうして「鳥取ふれあい共生ホーム」の設置を進めているの?

鳥取県では、誰もがともに暮らせる共生社会の実現を目指していることから、対象者を限定せず集える居場所として鳥取ふれあい共生ホームの設置を進めています。

ここに集うことで、年齢や障がいの有無を問わない多様な交流を生み、県民の皆様の日々の活力と安心につながると考えています。

(平成29年度現在)

具体例	期待される効果
高齢者デイサービスと認可外保育を同一施設内で運営している施設	<ul style="list-style-type: none">日常的に年齢や障がいの有無に関わらない交流の機会をもつことで、施設を利用する高齢者・障がい者の生きがいや子どもの豊かな成長につながります。
障がい者グループホーム内の一室で利用者と地域住民が集えるサロンを開催している施設	<ul style="list-style-type: none">施設利用者が「地域で暮らす」ことの推進につながります。地域住民に開かれた施設運営を行うことで、施設と地域とのつながりが深まります。 
子どもから大人まで多世代が集い交流を行っている住民主体の施設	<ul style="list-style-type: none">空き家や空き店舗を交流の場として活用することで、地域の安全・安心につながります。地域活動を通じた多世代交流の場づくりにつながります。地域住民をはじめ多様な人との交流を通じて、賑わいを創出することで、地域コミュニティの再生につながります。
地域の児童に対する食事提供(子ども食堂)を行っている社会福祉施設 	<ul style="list-style-type: none">社会福祉施設の機能を地域に還元することで、施設の地域貢献につながります。地域の課題解決に資する事業の実施によって、誰でも安心して暮らせる地域づくりにつながります。

鳥取ふれあい共生ホームの目指す姿

鳥取ふれあい共生ホーム(以下「共生ホーム」)は、鳥取県が進める「支え愛」活動の拠点となることを目指しています。「支え愛」活動とは、高齢者、障がい者、子ども、子育て世代など、支援を必要としている方を地域で支える活動を指します。

少子高齢化が進む中、住み慣れた地域でいつまでも安心・安全に暮らし続けていくために、さらなる地域の支えと一人一人の活躍が必要です。そこで共生ホームを拠点として、支援の必要な方を地域で支える活動をすすめることで、全ての方がいきいきと安全に安心して暮らすことができる共助社会の拡大につながると考えています。

このような目的で実施している共生ホーム事業は、「鳥取県元気づくり総合戦略」が目指す3本柱の中のひとつ、「人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む～鳥取+住む～」を達成するための具体的施策にも挙げられています。

また以下の図のとおり、共生ホームは地域とのつながりを大切にしています。



住民の集いの場としての共生ホームは、現在県内で推進されている、地域でつくる要支援者避難計画「支え愛マップ」づくりや介護予防事業の場としても活用されています。これにより、防災・防犯拠点としての活用、住民の健康づくりといった効果も期待できます。さらに県が実施している、資格、特技、技能等をもった高齢者の人材バンク「とつとりいきいきシニアバンク」の登録者を共生ホームで指導者などとして活用することで、地域の元気な高齢者の活躍の場ともなりうると考えています。

このように様々な方向から地域と連携する共生ホームは、地域力の向上や地域への貢献、住民の地域での役割づくりにつながるものとして、今後ますますの発展が期待されます。

事例紹介

-  **共生サービス型** 7 ページ～
-  **事業所併設型** 13 ページ～
-  **住民交流サロン型** 19 ページ～
-  **福祉施設利用型** 31 ページ～

西部

共生
サービス
型

高齢者と子どもが共に過ごす、第2の我が家のような居場所

<平成23年度開設>

鳥取ふれあい共生ホーム 照陽の家

運営団体 : 有限会社 ケアサービス米子
問合せ先 : ☎ TEL 0859-22-3332
fax FAX 0859-22-3951
✉ MAIL info@careservice-yonago.ecnet.jp
施設所在地 : 米子市角盤町3-124-3
ホームページ : <https://sites.google.com/site/teruhinoie/>



活動日時

(介護)

月～日曜日

通い : 9:00 ~ 16:00

宿泊 : 16:00 ~ 9:00

(保育)

月～土曜日 (祝祭日と年末年始を除く)

保育標準時間 : 7:30 ~ 18:30

保育短時間 : 8:30 ~ 16:30

活動内容

看護小規模多機能型居宅介護「照陽の家」と地域型小規模保育施設「ひなたぼっこ保育園」を併設しており、高齢者と子どもが家庭的な雰囲気のもときめ細かなケアを受けながら、第2の我が家のようなイメージで利用できる居場所を目指している。「住み慣れた地域で、住み慣れた我が家で、自分らしく暮らし続けること」を理念に掲げ、ひとりひとり大切に支援している。

高齢者は子どものそばにいることで気持ちが和らぐとともに、保護本能が活性化し意識が高揚していく様子が見られる。また子どもの成育にとって、車いすに乗った高齢者が生活する様子など多様な人間の姿を、1歳、2歳の頃から日々何気なく見ながら生活することで、その後の人権、差別意識に大きく影響を与える。

また、平成25年に地域交流スペース(お日様交流室)を設置することで、さらなる地域との連携を図っている。具体的には、以下のような事業を通して、常に住人とのつながりを意識し、利用者家族から愛され地域から必要とされる事業所を目指して活動している。

- ・法人として地元自治会に加入。(これにより利用者が公民館活動へ参加したり、職員が地域の在宅福祉員としての役割を担ったりすることにつながっている。)
- ・認知症センター養成講座や絵手紙教室などの開催
- ・次世代育成として、小学校で「福祉を学ぶ授業」を継続的に実施
- ・夏休みに、就労体験としてキッズヘルパー(小学校3年生～中学校3年生)の受入れ
- ・一年に一度の地域交流会「照陽祭り」の開催(自治会長や民生委員に意見をいただきながら企画。ボランティア団体の方に出し物や屋台の準備協力を依頼。フリーマーケットの収益は地元公民館や災害支援のために寄付。)



活動のきっかけ



照陽の家がある地域は、高齢化率が米子市内でも特に高い上に独居の高齢者も多く、以前の活発な自治会からはほど遠い状況。

また、今の日本が抱える独り親家庭や児童虐待等の課題は個人で解決するには困難であり、地域密着型施設である照陽の家が環境を改善し、子どもに対して年代を超えて関わる仕組みが重要である。

このような高齢者、子どもの両者の課題を解決するため、共生ホームの運営に至った。共生ホームとして、協力して支え愛の地域を創っていくことで、高齢者だけではなく、誰もがいつまでも気持ちよく暮らしていく地域ができればと考えた。

今後の展望



顔なじみの人がそこにいるだけで人は安心するため、ほとんどの人は「住み慣れた地域や自宅で自分らしく生きていくたい」と思っている。照陽の家は「認知症になつてもその町を追われない地域づくり」を理念としているが現実はなかなか困難で、ひとり暮らしで認知症の進んだ方は施設に行くのが当然だと考える地域住民も多い。

照陽の家は、「運営に住民が参加できる仕組みづくり」「イベントに住民が参加することで施設のイベントから地域のイベントへ」を念頭に置き施設運営を実施してきたが、このような理念を通して支え愛の地域づくりを進め「地域力」「人間力」を高めていき、認知症になつても、重度の状態になつても、住みやすい地域をつくっていきたい。

工夫した点

立ち上げ面

開設当初の小規模多機能型居宅介護は、利用者数もなかなか増えず、運営に関しては厳しい状態だったが、退院後泊まりから利用というケースが少しずつ病院の連携室相談員にも理解され、相談件数が増えた。

同じように、保育園も初めは利用者数が伸びなかつたが全国紙やケーブルテレビでの紹介など外に向けての情報発信を通して共生ホームの家庭的保育という内容を理解して頂くと、園児の保護者の間での口コミなどで利用される方が増えていった。



運営面

- ・感染予防として、高齢者か子どもかのどちらかに一人でも感染者が出たら交流をやめるなど配慮している。
- ・朝のルーチンワークとして、毎朝高齢者と子どもが共にラジオ体操、合唱、長寿の心得等の唱和を実施しており、そのことが心身に良き安定をもたらしている。
- ・地域の人と日頃から関わることで、地域の見守り体制構築につなげている。実際、地域との交流イベントの後には、照陽の家利用者と園児が地域を散歩していると声かけも多く、高齢者にとっては地域の中にいることを実感できる瞬間である。

代表者のコメント



ケアサービス米子 代表取締役 三代 充夫さん 鳥取ふれあい共生ホーム照陽の家 施設長 三代 富士子さん

弊社は長年、在宅看護介護を中心にサービスを提供してきました。これから向かう地域包括ケアは新しいものではなく、以前の日本にすでに生きていた互助互恵の精神を生かし、事業者がつなぎ役となって地域住民と協力しながらさらに実現していかなければと思います。

この度、地元自治会の古い既存施設を、照陽の家と連動する「角3支え愛ほっとガーデン」として、共生ホームの住民交流サロン型に登録しました。集いの場所を街中にいかに作るかがこれからの課題だと思います。自治会はどこも高齢化し、何とかせねばという気持ちはあっても稼動しにくいのが現状です。その意味でも若手・中堅職員がいる地域密着型サービス事業所は、率先して地域とつながる社会的意識を高めていく仕組み作りを行う必要があると考えます。



あづま園ふれあい共生ホーム

運営団体：社会福祉法人 中部福祉会

問合せ先：TEL 0858-47-5010

FAX 0858-47-5015

施設所在地：東伯郡湯梨浜町水下166番地1

ホームページ：<http://azumaen.net/>



活動日時

月～土曜日

8:30～17:30

※年末年始等は休業日あり

活動内容



高齢者の通所介護と障がい者の生活介護を実施する「アロハデイサービスセンターあづま園」を運営している。「その人らしい生活を過ごす」という、利用者の視点を大事にしており、高齢者と障がい者(児)が日常的に交流している施設である。高齢者にとって障がい児は我が子のようであると同時に、障がい児にとっても高齢者との共生施設は我が家のようである。

合同レクリエーションでは、体操、おやつ作り、かき氷づくり、そうめん流し、かるた、すごろく、歌、誕生日会などを実施している。また、2ヶ月に1回程度地域のボランティアが訪問し歌や踊りを披露してくださったり、近くの保育園児が敬老会に参加し一緒に楽しんだりと、地域交流も行っている。サービス利用者と地域住民の交流は、利用者の精神的安定と生活意欲の向上にもつながっている。



活動のきっかけ



元々、高齢者を対象とした通所介護施設であったが、障害者自立支援法から障害者総合支援法に変わるとの閣議決定がなされるなど、障がいの方方が地域で暮らすための法が整いつつある中で、その社会の流れに共感し活動できる場として、共生ホーム事業を開始しようと障がい者の受け入れ態勢を整えた。



今後の展望



- 町役場やケアマネージャー等からの情報を受け、柔軟に施設見学へとつなげるようにしているが、まだまだ障がいの方の利用が少ないので、障がい者の受け入れ強化に取り組みたい。
- 利用者本人はもちろん、家族支援も大切にしている。例えば、障がい児の保護者の要望を受け、放課後だけではなく土曜日の一日利用も柔軟に受け入れ、居場所の一つとして機能するようにしている。今後も引き続き利用者本人及び家族の方の思いに寄り添っていきたい。

工夫した点

立ち上げ面

「障がいの方方が楽しく過ごしてくださり、安心して過ごせる場」でありたいという思いを大切にして立ち上げた。



運営面

- 「高齢者と障がい者が一緒に何かをする」という職員側の想いだけで進めないよう、利用者本人の気持ちを大切にしている。
- 利用者ひとりひとりに寄り添えるように、まずは個別支援に心がけている。
- 外部の研修に参加したり、自施設内で毎月職員会議と併せて勉強会を実施したりするなど、職員のスキルアップに取り組んでいる。

代表者のコメント



アロハデイサービスセンターあずま園 センター長 福光 悅子 さん

高齢者と障がいの方方が安心して過ごせるように、あずま園ではひとりひとりの方に合った「やりがい」を提供できるように努めています。

中部
共生
サービス
型

社協が運営する、高齢者と子どもの交流の場

<平成24年度開設>

栄交流福祉センター

運営団体：社会福祉法人 北栄町社会福祉協議会

問合せ先：TEL 0858-37-2626

FAX 0858-37-2224

施設所在地：東伯郡北栄町下種373-4

ホームページ：<http://hokuei-syakyo.or.jp/>



活動日時

(介護)

月～日曜日

通い：9:00～16:00

宿泊：17:00～8:00

(保育)

月～土曜日

7:30～18:00 ※延長含む

活動内容

小規模多機能型居宅介護「いろりの郷」と認可保育「栄保育所」を同一建物内で運営している。家庭的な環境の中で、一人一人の能力に応じていろいろな活動に柔軟に取り組める場となっており、普段から開放的で、高齢者と子どもが行き来している。

季節ごとのイベントは子どもと高齢者で一緒に実施し、例えば施設の小さな畑で野菜を育てたり、保育所の行事に使う飾りなどを作ったりしながら、お互いつながりを深めている。共に活動する際は高齢者が子どものペースに合わせ関わるなど、温かい交流が行われている。

また運営推進会議などを活用し民生委員・自治会長を通じて声をかけることで、地域住民との交流も実施しており、施設で行うイベントやサロン活動に地域住民も参加してくださったり、逆に地域で開催される運動会や夏祭りに職員と利用者が参加させてもらったりしている。このように地域の方に施設に出向いてもらうのと同時に、施設も地域のイベントに出向くなどすることで、地域に溶け込んだ施設運営を実現している。



活動のきっかけ



栄交流福祉センターのある栄地域は、北栄町のなかでも山間部にあたり少子高齢化が顕著。当時、町立て保育所を運営していたが、園児も年々減少し、健全な運営が困難な状況にあった。

そうした状況を踏まえ、保育所機能を維持しつつ、新たに、高齢者の方たちが住み慣れた地域での生活環境を維持するために小規模多機能型居宅介護施設を開設することで、地域の活性化を目指した。

今後の展望



- 施設が所在する下種地区の方には周知が進んでいますが、他の地区の方への周知が今後の課題。
- 栄交流福祉センターは、地域住民の方たちの「地域に保育所を残そう」という思いを形にしたもので、現在、色々な面で地域の方たちの協力をいただきながら運営している。今後も、地域の方たちの声を事業展開につなげていきたい。



工夫した点

立ち上げ面

共生施設にする際、もともと町立だった保育所を町社会福祉協議会の運営に変えることになったが、地域の多くの方たちから運営が民間に変わることに対する不安の声が上がった。そこで、町と社協で連携して地域の全ての自治会で説明会を開催するとともに、地域住民の方たちの意見・要望を聞かせていただき、開設につなげていった。



運営面

園児は、高齢者の方々に愛情を持って言葉をかけてもらうことで、情緒の安定や人を思いやる気持ちが育っていく。また高齢者にとっても、役割をもち頼られることが生きがいとなる。このことを、日々の活動や行事に取り入れている。

実際高齢者の方の中には、子どもの声があり楽しそうということで利用を決められる方もいる。

代表者のコメント

北栄町社会福祉協議会 会長 山根 和夫 さん



栄交流福祉センターは並列型の幼・老複合施設であり、高齢者の方、特に要介護の方を対象にした小規模多機能型居宅介護施設「いろりの郷」を併設しています。

子どもと高齢者による親しく楽しい交流の輪が広がっていくことを期待して事業を展開しており、県下のモデルケースとなるよう運営に努力しております。

児童の減少、高齢者の増加に伴い、幼・老共生施設は、親しく楽しい交流の場として、運営への期待が大きいものと考えています。

西部

事業所
併設型

放課後児童クラブに参加する児童と地域住民の交流の場

<平成29年度開設>

エルフィスユニバーサルカレッジR431加茂キャンパス

運営団体：株式会社 エルフィス

問合せ先：TEL 0859-21-0121

FAX 0859-21-0767

施設所在地：米子市両三柳4349番地 2階

ホームページ：<http://elfith.com/>



活動日時

(イベント)

月1回程度(不定期)

(放課後児童クラブ)

平日 15:00～19:00

長期休暇 8:00～19:00

活動内容

放課後児童クラブ「エルルこども学園 学童スクールR431加茂」施設内に地域交流スペースを設け、スポーツ活動や、雅楽などの文化活動をされている地域のボランティアを受け入れている。ボランティアを受け入れたイベントは、月に1回程度開催し、また、好きな時にボランティアに来ていただける受け入れ態勢も整えている。

子どもたちは、色々な人と関わりを持つことで、興味のあることや得意なことを見つけることができる。これは、将来自分がなりたいこと、夢を叶える基礎を養うサポートへつながる。

また、ボランティアに来てくださる方の中には、地域で行き場を失っている住民や地域で活躍したいアクティブシニアなどもいらっしゃり、児童へのボランティアを通じて役割づくりの場にもつながるため、住み慣れた地域で生きがいを持って活動する拠点となっている。



活動のきっかけ



事業を始めた時から、法人として「地域密着」をテーマに掲げて活動している。

子どもたちが地域の大人たちと交流する機会は年々減少しているが地域交流のニーズは高く、実際に「交流事業をやっている」ということがサービス選択の決め手になる場合もある。また、大人たちの中にも、自分の持っている技能を活かして子どもと交流したい、地域貢献がしたいと思っている人たちがいることに気がついた。

のことから、子どもと大人、両者にとっての地域交流の場として事業を始めることとした。

今後の展望



まだまだ、地域の方々の認知が高くないと思われるのでも、今後、一層認知度を高めていくとともに、子どもたちに色々なことを教えて下さるボランティアの方々もさらに増やしていきたい。そのために、交流の回数を増やす、情報発信の場を活用する、人脈を広げるなどの工夫をし、地域で活躍を望まれている方の掘り起こしに努めたい。

工夫した点

立ち上げ面

すでに同法人で共生ホームの「共生サービス型」にも登録されている「エルフィス地域密着型複合交流施設」を運営し高齢者と子どもとの交流拠点として事業を行っていたため、交流の大切さについてよく理解していた。R431加茂キャンパスは新しい場所で子どもだけを対象とした事業ではあるが、同じく交流を取り入れることが有効であるとの認識があったため、地域の方々に子どものために活動していただける場としての役割を特に目指した。

運営面

運営側が特に意識している点は、交流のねらいを明確に持っておくこと。

例えば交流をする上で、子どもたちがお互いの多様な価値観を認め合うことができるようになる、地域の方にきちんと挨拶できるようになるなど、交流を通して子どもたちに何を学んで欲しいか、どうなって欲しいかという目的意識をもって運営している。

代表者のコメント



エルフィス 代表取締役 阿部 節夫 さん

当社は2010年より鳥取ふれあい共生ホーム事業(エルフィス地域密着型複合交流施設)を運営しております。おかげさまで高齢者と子どもが融合する施設としては全国でも珍しい大規模な交流が日々、行われております。新しい事業所では子どもと地域の方々との交流拠点となりますが、より多くの方々との交流ができる施設を目指していきたいです。



Mao

運営団体 : 株式会社 Mao
 問合せ先 : TEL 0859-21-5342
 FAX 0859-21-5343
 MAIL info@mao-cs.co.jp

施設所在地 : 境港市上道町2231-2

ホームページ : <http://mao-cs.co.jp/>



活動日時

(イベント)
月1回程度(不定期)

(放課後等デイサービス)
平日:学校終了時～18:00
土曜日:9:00～18:00(日曜日・祝日は休み)
長期休暇:9:00～18:00

活動内容



Maoは、放課後等デイサービス(就学した知的・発達障がいのある児童(高校まで)に、放課後・長期休暇等に療育を提供している)施設。通所している子どもたち、その保護者に勉強会、上映会、CHAX(理学療法士などの専門家による運動教室)、茶話会、秋祭りやクリスマス会などを実施、その一部を地域の方・高齢者等にも開放している。

参加する地域の方は、スタッフとつながりのある方が多く、特にMaoの代表は養護学校のPTA会長や鳥取県立特別支援学校PTA連合会会長などのご経験があり、そのときの全国のつながりを今も活用され、日頃の活動でも様々な地域の方との交流の場を作り出している。また境港総合技術高校の生徒も参加することがある。

理念は「障がいがあっても“共に”豊かに」。障がいがあることで様々な体験の機会が少ない子どもたちが、健常者と隔たりなく体験を共有できるようにと考えており、共生ホームの場を活用して色々な人と関わりをもてる環境をつくり、豊かな体験のチャンスを提供している。活動は大人優先ではなく、利用している子どもたちのやりたいことを第一に考えており、子どもたちが企画をしてイベントを実施することもある。また日常生活の中でも、掃除や洗濯を当番制にする、性の区別をつけるため男女別のトイレを設置する、お菓子はおもちゃのお金で買いそれを通帳で管理するようにしている、など子どもたちが生きる力をつけるためのプログラムを積極的に取り入れている。このような取組が子どもたちの豊かな経験となり、成長につながっている。

また、孤立しがちな保護者にも、地域と関わりながら学びや体験を提供したいと考えており、月に1回程度、講演を聞いたり学習・交流する場として「Mao会」を開催している。これにより保護者が孤独感を持つことなく、療育に必要な知識・余裕・肯定感を育てることにつながっている。



活動のきっかけ



Maoの代表の3人の子どものうち上の2人が自閉症と知的障がいをもっていた。結婚を前に長崎から移住したため同級生などの友人もいない中、相談するところも分からず、障がい児の子育てに苦悩。平成24年4月児童福祉法のもと新しく出来た「放課後等デイサービス」。他の地域には、この新しい福祉サービスがあるのに、当時の境港市ではなく、次世代の障がい児の母たちをサポートし、自分の時にはなかった支援を地元に作りたいという思いで立ちあげた。

当事者の親が代表を務めるということで、思いを共有できることを生かし、自分が子育ての中で学んだことや自分が母としてやってあげたかったことを実現するため、福祉制度の中にとどまらない様々な体験ができるユニバーサルな環境を作ろうと奮闘中である。

今後の展望

- 保護者は障がいのある子どもを残して自分が先に亡くなることを不安に思っているので、その解決のためにも一生関わる事業所を目指し、障がい者（知的）グループホームも作っていきたいという目標を持っている。
- 支援を必要としている当事者に放課後等デイサービスの存在がなかなか伝わらない現状がある。まずは知つてもらえる仕組みを構築していきたい。

工夫した点

立ち上げ面

- 沢山の人・事業との連携拡大が素早くできるように・・・!と、株式会社でのチャレンジ。
- 地区の市民運動会の懇親会の場として施設を提供。これにより地区の理解が得られ、施設のイベントに来てくださることなどにつながった。
- 他にも様々な形での協力・県の助成金の活用で起業することができた。ネットワークを持つことのありがたさを感じている。

運営面

- スタッフが利用児童の通う学校の見学に行く。支援ノウハウの勉強・共有。密に行う支援会議。
- 手を出しそぎず、子供たちの自立を促す活動を行う。
- 子どもだけではなく家族も含めて守るために、何か家庭の問題等に気づいたら、相談支援事業所・市や学校と連携しながら解決する。
- 行政や学校との連携には、まだ課題がある。放課後等デイサービスの必要性について理解してもらえるよう努めていきたい。



代表者のコメント



Mao

代表取締役 松下 弘美 さん

水木しげるさんや貨客船等観光で有名な境港ですが、それだけではなく障がい者にとっても普通に暮らせるユニバーサルな街になってほしいと思います。

親亡き後のことを考えて不安でいっぱいの現状ですが、ひとりでも多くの理解者、支援者が増え、障がいがあっても豊かに生きていける環境へと変化しますように。その足掛かりになれるとなあ!と思っています。

東部

事業所
併設型

農地を活用した、高齢者と地域住民の交流の場

<平成24年度開設>

りんどう農園

運営団体 : とっとり福祉サービス有限会社

問合せ先 :  TEL 0858-75-6800

 FAX 0858-75-6801

施設所在地 : 八頭郡智頭町三吉137-11

ホームページ : <http://www.t-fukushi.co.jp/>



活動日時

月～土曜日
8:30～17:30 (年末年始は休み)

活動内容

「智頭デイサービス事業所 りんどう」の隣地を活用して、利用者と地域住民が交流する「りんどう農園」を開設。農地にビニールハウスを設置し、健康の保持に努めながら人間関係を深めている。農地ではメロン、スイカ、トマト、じゃがいも、ゴーヤ、小松菜などを栽培しており、利用者は作物が育っていく様子を楽しみにしている。

水やり等の管理については主に職員が行っている。一方、地域の方が土を掘り起こすといった農地整備の手伝いや苗の提供をしてくださったり、元気な利用者の方に草取りや種植えをしていただいたり、利用者の方と幼稚園児とで収穫を行なったりなど、地域とつながりを持ちながら、利用者の方が少しでも長く自立して、楽しい日常生活を送っていただけるよう活動している。



活動のきっかけ



地域の高齢者の方や子どもたちとデイサービスの利用者との交流を深めてコミュニケーションをはかるためにハウスの設置を決めた。実際、農地の整備を手伝ってもらう等交流のある近所の方は、利用者の方が散歩しているときに声をかけてくださるなど、農地だけにとどまらない関係作りにつながっている。



今後の展望



- 利用者の方に参加していただくのは収穫場面が多いので、耕したり、種まきや草取りをしたりなどといった一連の作業にもっと積極的に関わっていただけるようにしたい。
- 農地での活動に、地域の障がい者の方や認知症の方にも参加していただけるようにして、生きがいをもって日常生活を送っていただけるような場所にしたい。



工夫した点

立ち上げ面

ハウス内の葉物野菜の、水の管理が行き届かず、何度も種まきをするが失敗。

そこで、頻繁に水やりの必要な野菜はハウスの外の畑でつくり、ハウスの中にはスイカ、メロン、トマト等水やりが少なくても元気に育つ野菜苗を植えることにした。

運営面

- 利用者の方に収穫してもらい、それを給食に使ったり、利用者の方と共にトマトのマリネやかぼちゃの茶巾絞りなどをあっておやつとして食べたりすることで、喜びや楽しみにつなげている。
- 職員の知り合いに幼稚園の園長があり、そのつながりを活用して幼稚園との交流を行っている。



代表者のコメント



智頭デイサービス事業所りんどう

管理者 岸本 幸江さん

植物が大きくなっていく過程を日々見ていただけることで、利用者の方とそれを一緒に共有できます。話題も豊富になり、昔とったきねづかで色々思い出しては助言してくださったりと、いきいきと話してくださる姿を見るのがとても嬉しいです。

東部

住民交流
サロン型

いつでも誰でも集える交流サロン

まるまる

○○KOMORIや

<平成24年度開設>

運営団体：特定非営利活動法人 十人十色

問合せ先：TEL 0858-87-3770

FAX 0858-87-2435

施設所在地：鳥取市用瀬町安蔵991

ホームページ：<http://ww7.enjoy.ne.jp/~re01wan/>



活動日時

通年 24時間

活動内容

いつでも誰でも出入りができる居場所に、多くの本、おもちゃなどを置き、本を通じた交流をはじめ、地域の方を講師に招いた文化教室や子育て支援等を実施。

ボランティアや地域の方に支えられながら、子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、誰でも対等な立場で集い、支え合える交流拠点となっている。

【活動内容】

(イベント、教室等)

- ・ 本夜(ほんや)、本昼(ほんひる)：月2回 平日の夜と昼に実施
※1人1冊自分の選んだ本を持ち寄りみんなに紹介するイベント
- ・ 陶芸等の文化教室の開催
- ・ 地域や高齢者施設との交流、子育ての相談会



活動のきっかけ



鳥取市内で学習塾と寄宿塾(不登校児やひきこもりなど様々な子どもたちと一時的に暮らし、学習支援等を行う塾)を経営していた際、周囲の勧めもあり、平成17年にNPO法人十人十色を設立。グループホーム、福祉作業所、小規模多機能型居宅介護施設を運営し、社会で働きづらい人たちの働く場、居場所づくりを行うとともに、食堂の運営を通じ、様々な人が交流できる取組を実施。平成24年4月に誰でも集い、支え合える交流拠点として○○KOMORIや(まるまるこもりや)を開設し、鳥取ふれあい共生ホームに登録。

今後の展望



本を通じて人との出会いやきっかけが生まれ、1冊の本で人生が変わることもあるため、本夜(ほんや)、本屋(ほんひる)で有名作家による講演会を開催する等、○○KOMORIやを、より多くの人が本とふれあい、人と出会える場所にしていきたい。

また、○○KOMORIやに来た方、イベントに参加した方が寝泊まりできるよう宿泊可能な施設として整備をしていきたい。



工夫した点

立ち上げ面

- 全国の同じような活動をしている団体の視察や勉強会へ参加し、学びながら、一步一步あゆみ、専門家の協力を得ながらNPO法人を立ち上げた。
- 施設の利用者とともに地域の清掃活動、祭り、運動会などに参加し、地域の方々と協力関係を築いた。



運営面

- 本を通じた活動にこだわっており、多くの本を集め、地域の方からも本を寄付していただき充実させていく。
- 本夜、本屋では、本を通じて自分のペースで学び、成長してもらう取組を実践している。
- 24時間出入り自由とし、いつでも誰でも集えるようにしている。



代表者のコメント



十人十色 理事長 岸本 美鈴 さん

アイヌやアボリジニーのような先住民や在日外国人、被差別部落、不登校やひきこもり、障がい者(児)など、マイノリティの方々と当たり前に暮らすという感覚を身につけるためには、人権感覚を身につけると共に哲学が必要と思われます。

「共生」という哲学が今後とも広がるような社会の実現に向けて活動を続けていきます。

西部

住民交流
サロン型

誰もが手話で交流できる地域拠点

<平成28年度開設>

西部ろうあ仲間サロン会

運営団体 : 特定非営利活動法人 西部ろうあ仲間サロン会
問合せ先 : ☎ TEL 090-5702-1356
〔 FAX 0859-57-4137
✉ MAIL conan.3km.18-21.181@hotmail.co.jp
施設所在地 : 米子市両三柳 4751-10
ホームページ : <https://www.nakama-saron.com/>



活動日時

週3回
(月曜日、木曜日、金曜日)
10:00 ~ 15:00

活動内容

『聴覚障がい者の一人ひとりが「在る」、よりどころが「在る」、地域の中に「在る」そんな社会を作りたい』を活動理念として、地域の中で、当たり前に聴覚障がい者と聞こえる人とが共存する真の共生社会の実現を目指し、当事者のみではなく、地域住民も気軽に参加できるカフェやイベントを開く等、地域と連携した事業を実施している。

【活動内容】

(通常の活動) 週3回(月曜日、木曜日、金曜日) 10:00~15:00

- ・ サロン会の開催



(イベント、教室等)

- ・ カフェ開催 毎月第3土曜日
- ・ 小中学校や鳥取県立鳥取聾学校との交流活動等
- ・ まつりの開催
- ・ 手話を楽しむ会
- ・ 手話講座等の実施・手話の企業研修
- ・ 聴覚障がい者の日中活動支援
- ・ 見守りボランティア支援事業の実施
- ・ 難聴者支援事業の実施 等



活動のきっかけ



高齢聴覚障がい者が気軽に集まり、ゆっくり過ごせる場所がほしい。情報もたくさん共有したい。地域の人に手話の輪を広げたい。聞こえないということを知っている。など色々な思いで取組を始め、賛同者、地域の協力のもと、平成28年4月に県内初の聴覚障がい者が集う常設型サロンを開設。平成29年7月に鳥取ふれあい共生ホームに登録し、聴覚障がい者と地域の方々との架け橋となる取組を進めている。

今後の展望



活動2年目ということもあり、地域住民との交流が充分に図れていない面がある。地域住民にとっては、まだまだ特別な場所、無関係な場所という印象があり、それらを払拭するために、様々な仕掛けを考え、接点を持つようにしたいと考えている。

地域に必要とされる交流拠点となることを最大の目標としているので、今後は自治会が行ういきいきサロンの活動を支援するなど地域との繋がりを深めていきたい。



工夫した点

立ち上げ面

- 資金面に不安があったが、賛同者から多くの知恵、意見をもらいながら、方向性や課題について整理し、民間助成金等を活用した。
- 地域の理解を得るために、自治会での説明会や地域住民への訪問を実施。また、自治会に加わることで継続的な協力関係を築いた。

運営面

- 「どの意見も尊重し、自主的に動く」ということを大事にし、関わるメンバーがやりたいと思ったことを実現するための方法を考えるようにしている。
- 運営を継続するポイントは活動理念を掲げること。理念を常に意識した活動をすることで様々な課題が解決できると考えている。

代表者のコメント



西部ろうあ仲間サロン会 理事長 森田 忠正さん

サロン会を立ち上げるにあたっては、多くの不安がありました。多くの人々の支援によりNPO法人にまで成長できました。一番大切なことは継続させることです。私自身がろう者です。ろう者が喜ぶ施設作りができて、とてもうれしく思っていますが、それだけではなく、聞こえる方々にも足を運んでいただきたいです。ここは私たちの「居場所」ですが、私たちだけのものにはしたくありません。たくさんの方々に活用していただけることこそ、サロン会の理念につながります。

今後も苦労が続くと思いますが、仲間や地域住民、行政の方々に力をいただきながら頑張っていきたいと思います。

東部

住民交流
サロン型

おいしい魚とおしゃべりで楽しく過ごせる交流の場

<平成29年度開設>

あじろカフェ なだばた

運営団体：鳥取県漁業協同組合網代港支所

問合せ先： TEL 0857-72-8414

施設所在地：岩美郡岩美町網代118-58



活動日時

通年 ※定休日は火曜日
9:00～15:00

活動内容

地元の新鮮な魚を食べ、「老いも若きも楽しく元気に」をモットーに、地域の女性が中心となり、網代港で水揚げされた魚介類を中心に地元食材にこだわった料理の提供やテレビ電話を使った医師による健康相談、他地区との交流等を実施。

地域住民の交流の場、観光客をはじめ地区内外の人々が集うコミュニティ拠点となっている。

【活動内容】

(通常の活動)月曜日～日曜日 (定休日は毎週火曜日) 9:00～15:00

- ・喫茶 9:00～15:00
- ・ランチ 11:00～15:00

(イベント・教室等)

- ・健康相談会 毎月2回
- ・配食サービス (随時)
- ・地域の祭り等への出店、ワークショップ等イベントの開催



活動のきっかけ



網代港では県漁業協同組合網代港支所の女性部が30年ほど前から漁船に積み込む食料品などを販売する商店「婦人部の店」を開いてきた。店内や漁港で地元の人たちが集まって立ち話をすることが多く、「コーヒーでも飲める場所を作りたい」と考え、県漁業協同組合等の協力のもと商店の半分をカフェスペースに改装。平成29年4月に「あじろカフェなだばた」をオープン。8月には鳥取ふれあい共生ホームに登録。

*店名の「なだばた」には地元の言葉で人が集まる場所との意味がある。

今後の展望



地元の魚を様々な人に食べて欲しいので、料理のレパートリーを増やすため、鳥取市で料亭を営んでいる板前さんから講習を受け、アドバイスをもらいながら、新メニューの開発に取り組んでいる。

現在は6名の女性スタッフが中心となり運営しているが、将来的には若い人にも関わってもらいながらスタッフを増やしていく、生きがいを持って元気に働く場所として「なだばた」を継続し、誰もが立ち寄れる地域の交流拠点として活動を続けていきたい。

工夫した点

立ち上げ面

- ・県漁業協同組合、行政と連携するとともに、改修は日本財団の助成金を活用。
- ・料理や食堂運営に関しての勉強会や県外視察を行いノウハウを学んだ。
- ・県漁業協同組合網代港支所女性部全会員に呼びかけ、6人の運営者を決定し、自ら出資をしてもらうことで運転資金を賄うとともに、経営に対して意見を言い合えるようにした。

運営面

- ・食材は網代港に水揚げされる海の幸や、地元野菜の使用にこだわり、県漁業協同組合、道の駅と連携している。
- ・集客につなげるため、地域の他団体（自治会、公民館、老人会等）のイベントの景品に「なだばた」の食事券、コーヒー券を使ってもらっている。



代表者のコメント



鳥取県漁業協同組合網代港支所 女性部部長 下根 鈴江 さん

「なだばた」では県漁業協同組合、道の駅、加工品工場、福祉施設や医療機関、行政など地域にある様々な主体との連携が図られています。地域の拠点として活動するには、みんなで支え合う社会づくりを目指し、人・物・お金が循環できる仕組みを作ることが必要であると考えています。

中部

住民交流
サロン型

買い物ができる地域の拠り所

<平成26年度開設>

いきいき直売よどや

運営団体 : いきいき直売よどや運営会
問合せ先 : TEL 0858-32-1987
 FAX 0858-32-1987
 MAIL yodoya10@gmail.com
施設所在地 : 東伯郡湯梨浜町旭404-14
ホームページ : <http://blog.zige.jp/yodoya-381>



活動日時

週2回 (木曜日、金曜日)
10:00 ~ 12:00

活動内容

農産物や生鮮食料品・総菜・生活雑貨などの売り場の他、お茶を飲みながら休憩できる交流スペースを設置し、何気ないおしゃべりで笑顔が溢れ、時には高齢者の安否確認にもつながる交流拠点。地域内の福祉施設等と連携を図り、健康講座の開催や買い物支援などの多様な交流事業を通じ、松崎地区住民の憩いの場として認知されている。

【活動内容】

(通常の活動) 週2日 木曜日、金曜日 10:00~12:00

- ・お茶、コーヒーの提供
- ・日用品、農産物の販売等の買い物支援
- ・施設内に地元の園児や高齢者等が描いた絵や写真等を展示



(イベント、教室等)

- ・地元福祉施設と連携した健康講座の開催
- ・中高年向けのフリーマーケット「よどや断捨離市」、軽トラ市の開催
- ・広報誌「いきいき直売よどやだより」の発行 月1回
- ・サプライズ誕生会開催
- ・福祉施設訪問などの社会貢献活動



活動のきっかけ



平成26年6月末にJR松崎駅前にあったスーパーマーケットAコープが閉店。Aコープは食料品・日用雑貨が購入できる店舗であると同時に、長年地域住民の交流拠点となっていたことから、これからはどこで日々の買い物をすればいいのかと、閉店前から不安と困惑が地域に広がっていた。

この危機をきっかけに地域の女性たちが中心となり「Aコープ閉店対策検討会」を発足、平成26年5月に「住民交流施設いきいき直売よどや」を仮オーブン。平成26年7月から本格運営を開始し、平成26年8月には鳥取ふれあい共生ホームに登録。

今後の展望



近隣へのコンビニの進出、湯梨浜町CCRC(生涯活躍のまち)の取組による交流拠点機能を持った旧Aコープの復活(予定)等、運営開始時から地域住民の買い物環境が大きく変化。

いきいき直売よどや運営会はコミュニティのつなぎ役を目指し、今後は買い物支援のほか、防災なども含めた取組を重視し、防災カフェや支え愛カフェを開き、松崎地区の防災拠点としての機能も果たしていきたい。

工夫した点

立ち上げ面

- ・ Aコープの閉店で不安な方も多い中、最低限の設備でお試し運営を開始。2ヶ月間のお試し運営で課題を確認し、本格的な運営を開始した。
- ・ 近隣の福祉施設と連携する等、地域との協力体制を築いた。



運営面

- ・ 買い物だけではなく、井戸端会議ができるスペースがあり、交流活動に力点を置いた運営を実施。また、地元生産者とのつながりを重視し、野菜などは地元産を仕入れるように徹底した。
- ・ 福祉施設から講師を呼び健康教室の開催、こども園の園児との交流など地域に根ざした交流活動を実施している。



代表者のコメント



いきいき直売よどや運営会

事務局長 速水 敏人さん

今後一層交流に力点を置き、いきいき直売よどや運営会が地域のつなぎ役となり、いろいろなコミュニティが活躍するステージを創出したい。交流から新しいコミュニティが生まれる元気なまちの交流活動の拠点を目指していきたい。

中部

住民交流
サロン型

旧保育園舎を拠点に、再び地域に賑わいを

<平成26年度開設>

古布庄地域振興協議会

運営団体：古布庄地域振興協議会

問合せ先：TEL 0858-57-2004

FAX 0858-57-2004

施設所在地：東伯郡琴浦町古長186-1

※琴浦町立古布庄地区公民館隣



活動日時

週2回(月曜日、金曜日)
11:30～14:00

活動内容

少子高齢化、過疎化が進み、郵便局以外の店舗がない地域を、住民が安らぎを感じながら心豊かに暮らせる地域とするために、閉園となった保育園を活用した活動拠点「森の楽園」で、地域住民が運営の中心となり、健康づくり、各種教室、交流会など様々な取組を実施。

また、高齢者の健康維持や生活支援を図るとともに、子どもから高齢者まで幅広い交流を目指して、平成29年4月より森のカフェ「みなくる」を開店。地域の食材を活用したワンコインランチの提供などを通じて、地域内外や世代間の交流の輪が広がり、地域に賑わいをもたらす交流拠点となっている。



【主な活動内容】

(通常の活動)週2回(月曜日、金曜日)11:30～14:00

- ・ カフェ、ランチ ※ランチは月曜日のみ
- ・ 高齢者交流、健康教室

(イベント・教室等)

- ・ 各種教室:月1回～4回開催 (ものづくり教室、手話教室等)
- ・ 季節毎のイベント:4月は桜まつり、8月は夜市、11月はそばの収穫祭を実施 また、3ヶ月に1回地域の方のお誕生日会を実施



活動のきっかけ



平成25年度をもって閉園となった保育園の利活用や地域の活性化を目的に、平成24年10月に「魅力ある古布庄をつくる会」を立ち上げ、地区内全戸に地域の課題や期待することに関するアンケート調査を実施。その内容をまとめ平成25年12月に要望書を町に提出した結果、旧保育園を新たな地域拠点として整備することになった。

平成26年4月に古布庄地域振興協議会に名称を改め、賛同者とボランティアがスタッフとなって、活動拠点「森の楽園」の運営がスタートした。

今後の展望



古布庄地域では、少子高齢化の進行や若者の流出など、人口減少に伴う地域力の低下が進んでいる。また、住民が何もないと思ってしまうことに慣れ、問題意識を持たなくなっていくことが危惧される。

今後は、若い人にも役員会へ参加してもらう、できる範囲でカフェの営業日を増やす等、若い世代を呼び込む工夫も凝らしながら、ここで暮らしている人にとって心地よい居場所を提供するとともに、ここにしかない自然の宝物の発掘や商品開発により、交流人口を増やし賑わいを取り戻すことを目指したい。

工夫した点

立ち上げ面

- ・地域課題と住民ニーズの把握に重点を置き、地域内全戸に対してアンケート調査を行った上で、できることできない事を検討した。
- ・施設の改修や運営費を確保するため、行政等の助成事業を活用した他、会員やスタッフ等ができる限り手作りで改修等の作業を行った。

運営面

- ・イベント情報や活動内容について毎月広報誌を作り、地区内全戸に配布。また、町内の活動団体で構成する琴浦まちづくりネットワークを通じて町全体に情報発信を行っている。
- ・無理をせず、身の丈に合った活動から始め、スタッフや利用者との信頼関係を築きながら、利用者からの意見や要望に耳を傾け、改善と実行を繰り返しながら取り組んでいる。



代表者のコメント



古布庄地域振興協議会 会長 馬野 忠篤 さん

全国各地で展開されている多くの地域活動は、少子高齢化や若者の流出などの地域の問題を解決するために取り組まれているかと思います。その中で、それぞれの地域の課題や問題を十分把握したうえで、その地域に見合った活動を展開することが重要です。

また、活動の主役は住民であり、一人ひとりが問題意識をもって地域に参画しデザインしていくことが地域活性化の原点だと考えます。

西部

住民交流
サロン型

笑顔が結ぶ人と人との地域交流拠点

<平成25年度開設>

ふれあいの郷かあら山

運営団体 : ふれあいの郷かあら山
問合せ先 : ☎ TEL 0859-53-5277
fax FAX 0859-53-5277
✉ MAIL kaarayama@sea.chukai.ne.jp

施設所在地 : 西伯郡大山町妻木582-1
ホームページ : <http://www.chukai.ne.jp/~kaarayama/>



活動日時

通年(年末年始・盆を除く)
※定休日は水曜日、

第2日曜日、第4日曜日
9:00 ~ 17:00

活動内容



地域内外の誰もが気軽に集まり子どもから大人までの幅広い世代が出会い輪を広げる交流拠点。住んでいて『楽しい』と思え、『安全・安心』な高麗地区を実現するため、住民による自主的な交流拠点として定休日、お盆と年末年始を除き、毎日9時から17時まで営業するなど活発に活動している。

最近は若い世代のお母さんたちの協力もあり、子ども向けのイベント・活動ができるようになり、世代間で昔の出来事や伝統、植物の育て方などを教えてもらうなど交流を深めている。

【活動内容】

(通常の活動) 月曜日～日曜日

(定休日は毎週水曜日、第2日曜日、第4日曜日、お盆、年末年始)

- ・ カフェ、ランチ
- ・ 写真展、折り紙作品展など
- ・ お弁当配食・見守り
- ・ 子どもの遊び場、学び場の提供



(イベント・教室等)

- ・ 健康教室: 毎週金曜日
- ・ 朝市: 每月第2日曜日 (カフェ・ランチは休み)
- ・ 敬老会: 年1回開催
- ・ お母さんと赤ちゃんを対象とした寝相アート、ワークショップ活動: 月1回開催
- ・ 季節ごとのイベント: コンサートや七夕まつり、鯉のぼり祭り など



活動のきっかけ



平成21年、大山町では住民自治組織としてまちづくり地区会議が各地区で立ち上がり、高麗地区でも「まちづくり高麗地区会議」として活動を開始した。

平成23年には町役場から、統合により閉園となる予定の保育園を紹介してもらい、10集落で説明会を開き、地域の協力を得て、子どもから大人まで誰もが利用できる高麗地区住民のための交流拠点として「ふれあいの郷かあら山」を開設。平成25年4月には鳥取ふれあい共生ホームに登録し、現在は活動5年目を迎える。

今後の展望



これから、さらに高齢化が進行する中で配食、認知症予防、転倒防止などの健康維持を目的とした活動を考えている。配食では高齢者の見守り、声かけをしながら活動しているが、配食専用の車がなく、個人の車で訪問しているなどの問題点があり、解決策を模索している。

また、開設してから5年が経ち、かあら山に来ていた子どもの成長と一緒に感じることができた。今後は子ども達が将来、鳥取県や大山町に誇りを持ち、帰ってきて、集まれる居場所としていきたい。



工夫した点

立ち上げ面

- ・活動を理解してもらうため、集落ごとに説明会を開き、評議員を各集落の区長に依頼した。また、各集落から「かあら山委員」を選出し、地域の意見を取り入れた。
- ・地域の方にかあら山の存在を知ってもらうため、ほぼ毎日、年中無休でカフェを開くなど活動した。

運営面

- ・地域住民へのアンケート調査を実施し、「何をしている場所かわからない」、「立ち寄りづらい」との意見があつたため、地域の方が参加しやすいイベントや朝市、作品展示、タブレット講習会などの教室を開催している。
- ・かあら山に来られた方へは一声かけ、笑顔で会話が楽しめる雰囲気づくりを心掛けている。



代表者のコメント



ふれあいの郷かあら山 会長 福間 壽秋さん

前会長 谷野 保人さん、サロン部部長 入澤 由美さん

5年間続けることができたのも、地域内外の利用者の皆様のお力添えがあって成り立っていると感じています。最初は、私たちの居場所作りとして老後に友達、知人と集まってお茶が飲める所が欲しいと思い立ち上げました。今では、利用者の皆様と話をしながら楽しい時間を過ごすことの大切さを感じています。

ふれあう場所が昔はあったのに対して現代はないのが現状です。核家族化で高齢者と幼児がふれあうことも少なくなり、昔の伝統習わしなどが廃れつつあると思います。自分たちが知らないことを伝えていって次世代に伝えたいと思います。

介護福祉施設なんぶ幸朋苑

運営団体：社会福祉法人こうほうえん

問合せ先：TEL 0859-26-5566

FAX 0859-26-5570

施設所在地：米子市石井1238

ホームページ：<https://www.kohoen.jp/>



活動日

毎週土曜日（中学生）

日曜日（高校生）

活動内容

介護福祉施設「なんぶ幸朋苑」内の部屋を利用し、大学生講師による教科指導、受験アドバイス、体験に基づく中学3年生へのアドバイス、高校1年生への学習習慣定着への環境提供などを行っている。併せて、参加生徒への食事提供も行っている。対象者は、校区内中学3年生および高校1年生で、平成28年度は、土曜日を中心に21回実施、参加希望者は16名で、延べ参加者は146名であった。部活が終わり、学習意欲が向上するのが夏休み以降であり、例年秋頃の開始となっている。全体を通して比較的高い参加率となっている。



「学習習慣」「続ける力」「忍耐力」「自制心」「コミュニケーション能力」など非認知能力といわれる力が獲得できる環境を提供し、将来職業選択を増やす総合力を身に付けていただくことを目的としている。参加生徒、保護者、中学校からも高評価を得て、志望学校への進学が概ね叶ったと報告があった。また、生徒からお礼の手紙と花の贈呈があった。

また当初は中学生のみを対象としていたが、中学校を卒業した生徒から、高校でも継続した活動参加の希望があり、平成29年11月より対象者を高校生にも拡大した。



活動のきっかけ



- ・社会福祉法人として求められている地域貢献への取組を、高齢者、保育、障がい事業を中心に行っていたが、地域と共にお互いが助け合い、お互いが幸せを分かち合う「互恵互助」の社会確立に向け、法人の価値として取組を進めている中で、地域を包括的に捉えた活動をしていきたいと考えた。
- ・中学校区の状況として、市街地まで少し距離がある関係で大手の学習塾等が無く、地域に学習支援の場が求められていた。
- ・全国的に、生活困窮家庭における学習への取組姿勢が弱い、食事はインスタント麺等に偏っているとのデータもあり、同法人が運営するさかい幸朋苑にて独自に開始していた学習支援事業の成果・状況から、なんぶ幸朋苑としても、地域に貢献できる事業として学習支援事業を進めることとした。

今後の展望



- ・将来的には、中学生だけではなく小学生からの取組とするなど、対象範囲や時期を広げていきたい。
- ・本来の趣旨（生活困窮家庭への支援）に近づけながら、活動を広げていきたい。
- ・小学生、中学生、高校生と継続参加してもらい、いずれ指導も担ってもらえる連鎖を生み、地域で支え合う「互恵互助」社会を構築していく。

工夫した点

立ち上げ面

- ・当初、生活困窮家庭を対象とする予定だったが、生活困窮世帯に限定した取組では参加することに大きな抵抗が発生すると判断し、対象の制限をなくし、学習への取組にて差が大きくなる中学生を対象に進めることとした。
- ・学習習慣の定着や居場所作りを目的としているため、生徒が参加しやすい環境を作るよう工夫している。

運営面

- ・指導大学生の確保および会場の確保に苦労している。指導大学生は法人全体にて登録してもらい、各施設へ交代で参加してもらっている。会場は、参加者を2班制として隔週参加することで調整している。
- ・中学校では、生徒の参加状況等活動の途中経過を定期的に報告し、信頼性の維持に努めている。
- ・運営を継続するポイントは、信頼性の確保と地域へ浸透させる取組を併用することである。
- ・監督者として地域のボランティアの方に同席いただいている。活動の趣旨や取組内容を知っていただけることも大切と考えているため、ボランティアの募集などを通じて学習支援の活動を地域全体に知ってもらう機会にもなっている。



代表者のコメント



ケアハウスなんぶ幸朋苑 施設長 足立 敬史 さん

高齢者、障がい者支援に特化するのでなく、地域全体で包括的に信頼され、理解を得ることが大切だと考えます。地域の中で何が必要とされているか、どのような援助が必要か、総合的に考えていくことが重要だと思っています。

鳥取ふれあい共生ホーム登録状況

鳥取ふれあい共生ホーム事業は、平成20年度に始まって以降着実に数を増やし、平成28年度末時点では県内に51箇所が登録されています。

登録施設は随時募集中ですので、ご興味のある団体は鳥取県長寿社会課までお問い合わせください。

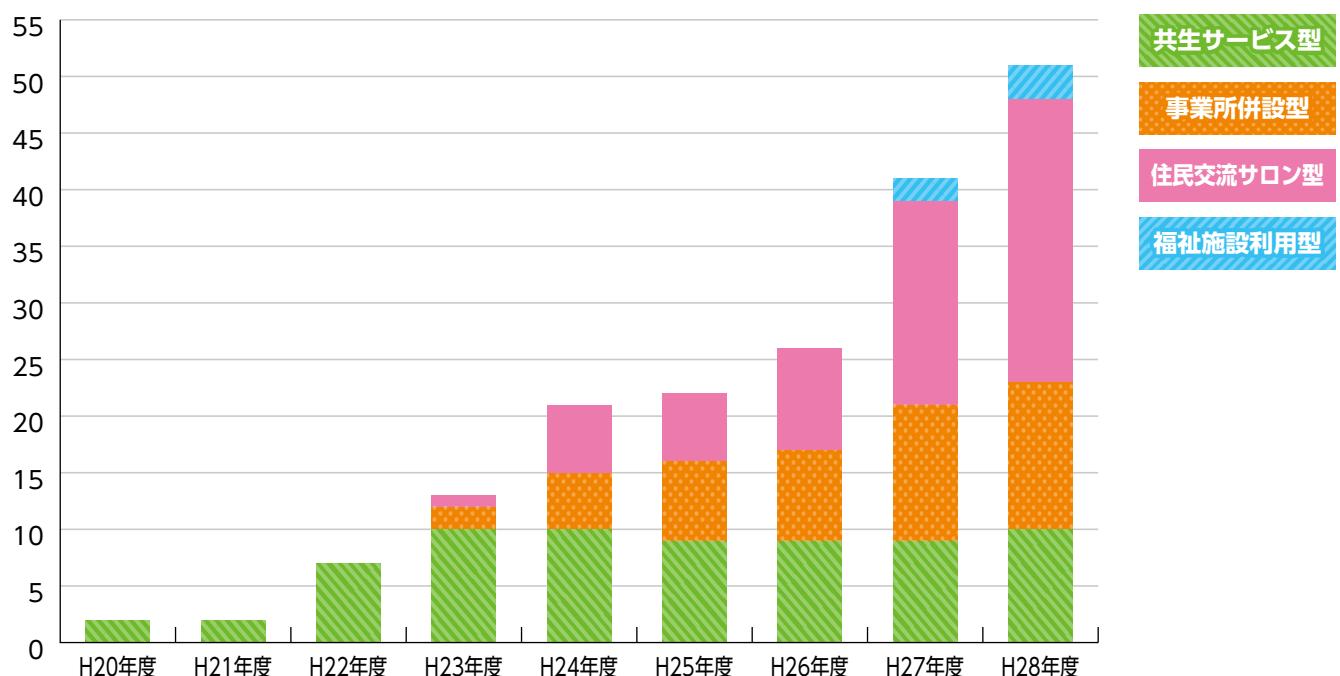
また、すべての登録施設はとりネット(以下リンク先)で公開しています。
ぜひご覧ください。

鳥取ふれあい共生ホーム



<http://www.pref.tottori.lg.jp/122522.htm>

設置数の推移（累計）



区分	年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
共生サービス型		2	2	7	10	10	9	9	9	10
事業所併設型					2	5	7	8	12	13
住民交流サロン型					1	6	6	9	18	25
福祉施設利用型									2	3
合計		2	2	7	13	21	22	26	41	51

補助概要

鳥取県には、共生ホームの整備や運営に係る費用について補助する制度があります。

補助制度は変更する可能性がありますので、詳しくは各担当課までご連絡ください。

区分	内容	対象団体	補助率	限度額	補助対象経費	担当課
① 共生 サービス 型	高齢者、障がい児・者及び児童のうち少なくとも二者以上を対象として、福祉サービスを実施する取組を支援	高齢者、障がい者、児童に関する事業所を運営する民間団体			工事請負費等のハード面(1回限り) ※高齢者関係の事業所以外が実施する場合はソフト面の支援も可	長寿社会課 📞 TEL 0857-26-7177 📠 FAX 0857-26-8127
② 事業所 併設型	各種サービスを提供する社会福祉施設に、対象者を限定せず、誰もが集える拠点を設置する取組を支援			100万円		
③ 住民交流 サロン型	地域住民を中心に幅広く交流の場となる拠点を活用する取組を支援(トットリズム推進補助金交流サロン等支援型)	民間団体、地域住民組織等 (①、②の対象団体を除く)	10 10		運営費等のソフト面(1回限り) ※人件費含む ※ソフト事業に必要であれば工事請負費等のハード面の支援も可	参画協働課 📞 TEL 0857-26-7248 📠 FAX 0857-26-8196
新たな 地域課題 対応加算	③のような交流の場となる拠点を活用した取組に加え、高齢者や子どもの孤食等の新たな地域課題の解決に向けた居場所づくりを行う取組を支援	トットリズム推進補助金交流サロン活動等支援型採択団体、若しくは③の登録団体		30万円		

*福祉施設利用型については、平成30年度から補助制度がなくなりました。

共生ホームの登録は受け付けておりますので、ご検討の際は鳥取県長寿社会課までご連絡ください。

補助対象の例

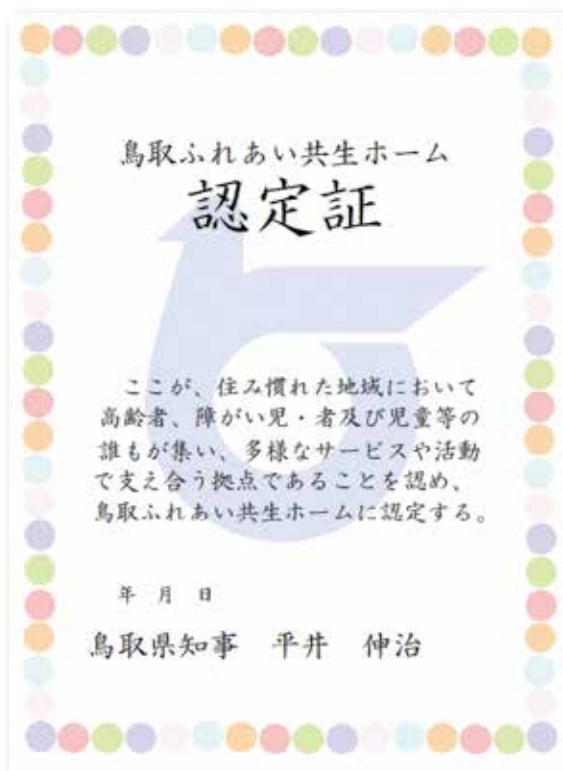
- 既存の高齢者デイサービス事業所を改修して、同一施設内に保育所を開設する際の工事請負費(共生サービス型)
- 障がい者を対象とした就労継続支援B型事業所内に地域住民が誰でも訪れる交流スペースを設ける際に、和式トイレを多目的トイレに改修するための工事請負費(事業所併設型)
- 地域住民が誰でも集える交流サロンに設置する机や椅子の購入費(住民交流サロン型)

認定ステッカー・認定証のご紹介

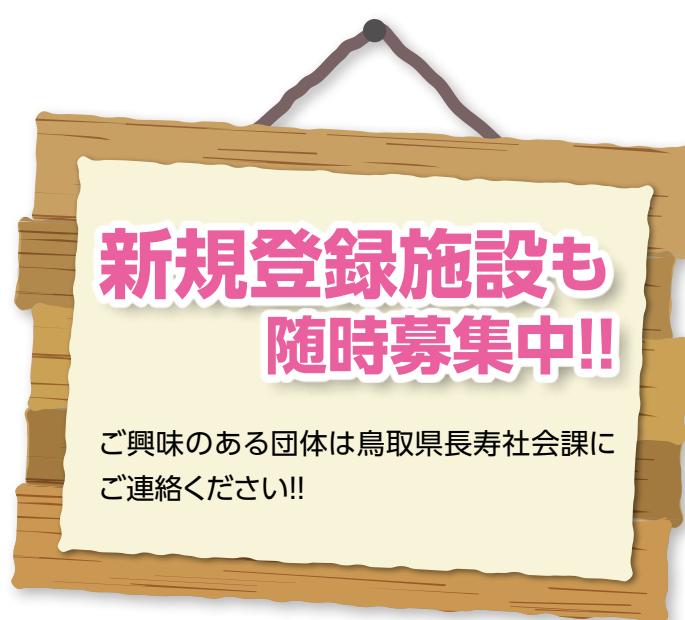
鳥取ふれあい共生ホームにご登録いただいた団体には、認定ステッカーと認定証をお渡ししています。これらは、共生ホームの玄関先や廊下などに掲示してもらうことで、地域の方に対し、その施設が誰でも集える居場所だということをお伝えすることを目的としています。

認定ステッカー

*認定ステッカーのデザインは県民及び共生ホーム運営団体からの投票で決定しました。



認定証



用語索引

か

介護サービス事業所	7,9,11,17,31
買物支援	25
学習支援	19,31
カフェ	21,23,27,29
漁村	23
健康づくり	23,25,27,29
子育て支援	19

さ

社会福祉協議会	11
手話	21
障がい福祉サービス事業所	9

た

中山間地	27,29
------	-------

な

農地	17
----	----

は

保育所	7,11
放課後児童クラブ	13
放課後等デイサービス（障がい児）	15

